

男女共同参画フォーラム実行委員募集

男女共同参画フォーラムの企画・運営に携わっていただける方を募集します。誰もが暮らしやすい社会について、一緒に考えてみませんか。
※活動は無償で行っていただきます。

活動期間 通年

開催日時 主に平日の午後7時～9時

開催回数 月1回程度

※活動内容などについて詳しくは、問い合わせてください。

申込み・問合せ 4月10日(金)までに「住所・氏名・電話番号・メールアドレス」を、電話・ファクスまたは

Eメールで企画政策課企画政策担当(☎)315へ FAX 55

4-2921 ☒s101000@city.hamura.tokyo.jp



ゆとろぎ協働事業運営市民の会

「植栽管理グループ」メンバー募集!

ゆとろぎ敷地内の植栽が美しく手入れされているのは、ゆとろぎ協働事業運営市民の会「植栽管理グループ」の活動によることをご存じですか。

「植栽管理グループ」は、教育委員会と協働で事業を運営する「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」の一つのグループです。このグループの中で、ゆとろぎを利用する方に安らぎを提供する活動に参加してみませんか。

応募資格 原則として市内在住・在勤・在学の方で、市の生涯学習の向上に寄与したいとの考えを持ち、ゆとろぎ協働事業運営市民の会「植栽管理グループ」のメンバーとして継続的に活動できる方
活動日時 グループ内で相談の上決定します。

活動内容 ゆとろぎ敷地内の植木・芝生の手入れなど
応募方法 4月14日(火)までに、電話または直接ゆとろぎへ

説明会

「植栽管理グループ」やゆとろぎ協働事業運営市民の会の趣旨などについて説明会を行います。応募を考えている方は、ぜひ参加してください。

日時 4月16日(木)午後7時～

会場 ゆとろぎ2階会議室

※直接会場へお越しください。

問合せ ゆとろぎ☎570-0707



シリーズ 地球温暖化対策

第13回

いま、行動しよう!

グリーン購入って
どんな購入?

問合せ 環境保全課環境係(☎)226

エコ 文房具屋さんで「グリーン購入」って文字をよく見かけるけれど、どんなものなんですか?



▲エコちゃん

クール先生 「グリーン購入」とは、

①買う前に必要かどうかをよく考える。

②買うときに環境負荷ができるだけ小さいものを購入する。という考え方のことだよ!

使うときに長く大切に使えるもの、使い終わったら



▲クール先生

ごみが少なくなるもの、包み紙が少ないもの、古紙から作られているものなど、環境を考えて作られたものを選ぶことを「グリーン購入」っていうんだ!

エコ どうするとエコな商品だとわかるんですか?

クール先生 エコマークというマークを見たことはあるかな?このマークは、環



▲エコマーク

境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられているんだ!お店やメーカーもエコに取り組んでいて、エコドライブで商品

を運んだり、リサイクルできる商品を作ったりしているんだ。

エコ 買い物するときも、自分でエコな商品を選ぶことが大切なんですね!

国民健康保険 届け出・手続きを忘れずに

これからの時期は、転入・転出などが多くなります。

下表のような場合は、変更した日から14日以内に届け出てください。

受付日時

○月～金曜日：午前8時30分～午後5時（祝日を除く）

○土・日曜日：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時

受付場所 市役所1階市民課保険係窓口

注意

● 特別な事情がなく届け出が遅れると、届け出前に自己負担した医療費は保険給付できません。届け出が遅れる場合は、必ず連絡してください。

● 保険証は郵送交付となります。即日交付を希望する場合は、本人（届出人）確認のできる身分証明書（運転免許証やパスポートなど顔写真入りの官公庁発行のもの）を持参してください。

問合せ 市民課保険係④128



■ 国民健康保険の届け出が必要な場合

	こんなとき	用意するもの
入る	ほかの市区町村から羽村市に転入したとき	印鑑・転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
やめる	羽村市からほかの市区町村に転出したとき	印鑑・保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国民健康保険とほかの健康保険の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証・生活保護開始決定通知書
	死亡したとき	印鑑・保険証・会葬礼状または葬儀の領収書・喪主の振込口座
その他	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証を紛失または破損して使えなくなったとき	印鑑・使えなくなった保険証・身分を証明するもの（顔写真入りの官公庁発行のもの）

子育て応援コース

ファミリー・サポート・センター事業 の対象年齢を拡大します

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で安心して子育てができる環境づくりのために、援助してほしい方と援助したい方が会員になり、会員同士が子育てのサポートを行う相互援助事業です。

平成27年4月から、これまで小学校3年生までだった対象児童年齢を、小学校6年生まで拡大することとなりました。

子育て中は「保育園へのお迎えに間に合わない」「子どもを留守番させておくのは心配」など、何かとサポートが必要になります。ぜひ会員登録して利用してください。

また、「空いている時間に何か役に立つことをしてみたい」と考える地域の方もたくさんいるのではないでしょう。地域で子育てを支える「協力会員」も募集しています。時には援助してもらい、時には援助をしてあげるという「両方会員」にも登録できます。みんなの力で子育てを支援していきましょう。

対象

□ 利用会員：生後6か月～小学校6年生のお子さんの保護者（平成27年4月1日以降）

□ 協力会員：18歳以上の心身ともに健康な方

内容 保育園・幼稚園・学童クラブ・習いごとなどの送迎、保護者が帰宅するまでの預かりなど

利用料金（1時間）

□ 平日・土曜日 午前9時～午後5時
：700円、それ以外の時間：850円

□ 日曜日・祝日 終日850円

申込み・問合せ 電話または直接、

ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会内）へ ☎554-0304

※そのほか、お子さんの一時的な預かりなどの相談は、子ども家庭支援センター（☎578-2882）へ問い合わせてください。

